

奨学のための給付金

# 対象確認シート



**保護者等は、和歌山県内に住所を有していますか？**

はい

いいえ

居住地の都道府県への申請となります。  
早急に保護者等が住所を有している都道府県に  
詳細をご確認ください。

**基準日※現在、学校に在籍していますか？**

はい

いいえ

(※) 基準日とは・・・ 早期申請：4月1日  
通常申請：7月1日

**基準日現在、生活保護(生業扶助)を受給していますか？**

はい

いいえ

**保護者等全員の住民税の所得割額が  
0円(非課税)ですか？**

はい

いいえ

○特別徴収税の決定・変更通知書の場合

市	税額控除額	
町	所得割額	0円
村	均等割額	3,500円
道府県	税額控除額	
	所得割額	0円
	均等割額	2,000円
	特別徴収税額	

受給者番号

住所

令和 年 月 日

○課税証明書等の場合(一例)

	県民税	市民税
所得割額	0円	0円
均等割額	2,000円	3,500円

対象外です

**奨学のための給付金の対象※となりますので、  
申請書や必要書類を提出してください。**

※ 高校生等が以下に該当している場合は、支給対象外となります。

- ・ 基準日現在、在学している学校を休学している。
- ・ 児童養護施設等に入所または里親に養育を委託されており、見学旅行費または特別育成費の対象となっている(母子生活支援施設の高校生等を除く)。
- ・ 生徒が授業料の負担を軽減する制度(高等学校等就学支援金など)の支給を受ける資格を有しない。
- ・ 保護者が海外赴任等で日本国内に住所を有しておらず、課税証明書等が発行できない。